

新人ナース・新人リハビリセラピストが入職しました

4月に入職した新卒の職員をご紹介します。
 今年は、看護師2名、理学療法士4名、作業療法士3名（合計9名）が新しく仲間となりました。入職してまだ2か月余り。
 今回は新人看護師2名にインタビューしました。



Q 入職した理由や動機は？

Q&A



緑に囲まれた優しい雰囲気のみなみ野病院で働くことに憧れていました。陽の光が入る明るい病棟で患者さんと関わりたいと思い入職しました。



病院見学に来た際、設備がとてもきれいだと感じたことと、法人の理念「医療・介護を通じた、街づくり・人づくり・思い出づくり」に共感したことです。



Q 現在の心境は？



毎日緊張や不安でいっぱいですが、先輩方から業務を教えて頂き、日々できることが増えているのが嬉しいです。



今はまだわからないことが沢山あるので、一生懸命勉強して、一人前の看護師になりたいと思っています。

Q 今後の目標は？



まずは、5月中に一人で一部屋受け持ちができるようになりたいです。



今は患者さんを2人しか受け持てていないので、まずは一部屋受け持てるように頑張りたいです。

これから現場で色々経験していく新人を、少しずつ成長できるよう病院全体でバックアップしていきます。次回は、新人リハビリセラピストたちにインタビューを予定しています。

アンケートへのご協力をお願いします

アンケートはこちらから



アンケート

広報誌「はーとふる♡みなみ野」についてのご感想をお伺いしております。皆様のお声をいただき、今後のより良い広報活動に役立てて参りますので、何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



eisei 医療法人社団永生会
みなみ野病院

〒192-0916 東京都八王子市みなみ野5-30-3
 TEL 042-632-8118(代)
 TEL 042-632-8154(入院相談)
<https://www.eisei.or.jp/minamino/>



●みなみ野病院は、4つの機能で地域の皆さまに信頼していただける病院づくりを目指しています。今後ともよろしくお願いいたします。

- 緩和ケア病棟
- 医療療養病棟
- 回復期リハ病棟
- 通所リハビリテーション



～「医療・介護を通じた 街づくり・人づくり・思い出づくり」を理念とし、
 地域の方々を支えていく～ それが私たちの願いです

はーとふる みなみ野

eisei

医療法人社団永生会
 みなみ野病院広報誌
 2023年6月発行

Vol.18
 Take Free



〈表紙について〉

菖蒲（ショウブ）は、古来から薬草として使われてきた植物の一つで、古代中国では端午の節句に香りの強い菖蒲を使って邪気払いをしていたそうです。菖蒲湯に入るとき、菖蒲を頭に巻くと頭が良くなり、お腹に巻くと病気をしなくなると、おまじないのようになっていますが、清々しい香りに包まれてリラックス効果も期待できます。実はこの菖蒲湯に使用する菖蒲の葉は、お花の菖蒲とは違う種類の植物で、色鮮やかな花びらの方は花菖蒲（ハナショウブ）と呼ばれています。表紙の写真は、手作業の得意な患者様がお花の一つひとつ丁寧に制作しているところを写真に収めさせていただきました。

院内ギャラリー

4月から5月に作成した季節のディスプレイです。

回復期リハ病棟



通所リハビリ



医療療養病棟



緩和ケア病棟



回復期リハ病棟



医療療養病棟



医療療養病棟



緩和ケア病棟



コンテンツ

■院内ギャラリー(4月～5月)

■障がい理解し、支援するための特別企画「片麻痺を知る」

■新卒職員紹介

■「はーとふる♡みなみ野」についてのアンケートご協力をお願い

■企画編集・発行/医療法人社団永生会 みなみ野病院 広報委員会

「障がい」を理解し、「支援」するための特別企画

みなみ野病院では、様々なご病気により障がいを負ってしまった患者様への医療を提供しております。

今回は、脳内出血などの脳血管障害や交通事故・転倒などによる障がい「片麻痺」について、その状態と支援の方法を、当院理学療法士（PT）が解説します。また要介護者を支援する「介護保険サービス」については、当院社会福祉士が解説します。



PT

「片麻痺」を知って、より良い支援を！

片麻痺は、脳の血管が詰まってしまう脳梗塞や脳の血管が破れる脳出血など、主に脳血管の障がいによって起こります。右脳にダメージがある場合には体の左側に麻痺が、左脳にダメージがある場合には体の右側に麻痺が生じます。



1. 片麻痺の症状

片側の顔や手足が動かしくくなる運動麻痺に加え、脳のダメージを受ける場所によって、しびれ、言葉が出にくくなる、物が二重に見える、性格が変わる、記憶力が低下するなど、多種多様な心身機能の症状が出現します。

2. 片麻痺のリハビリは早期に開始する **重要!**

長期間にわたり体を動かさずに安静状態が続くと、肉体的・精神的な機能に悪影響が及び、筋力の低下や関節の拘縮などの様々な症状が出現するリスクが高くなります。そのため、**発症後できるだけ早い時期からリハビリを行うことが推奨されています。**



3. リハビリの段階的な目標

片麻痺では、顔や手足が動かしくくなることにより、今まで当たり前に行っていたことが難しくなります。片麻痺発症後のリハビリは、**柔軟性や筋力の回復、歩行練習、更衣練習**などの身体機能の回復をはかり、手足が動かしくい中でも安全に日常生活を送ることができるように段階的に進めていきます。



早期：発症直後のリハビリ（2～3週間まで）

寝たきりによる身体機能の低下を最小限にする。少しずつ体を起こしていき、座る感覚を取り戻す。



入院中：在宅復帰に向けたリハビリ（3～6ヶ月まで）

専門職の付き添いのもと、集中的にリハビリを行い、機能の回復をはかる。また、退院後の生活を想定した訓練をしたり、自宅の環境を整える。

退院後：機能向上を目指すリハビリ（6ヶ月以降）

日常生活を主として、定期的なリハビリの機会を設けて希望に沿ったプログラムを行う。

- * 運動不足を予防したい
- * 活動範囲を広げたい
- * 疼痛を緩和したい

通所・訪問
リハビリテ
ーションの
利用



4. 日常生活のすべてがリハビリ **重要!**

退院後の介助は、何でも手を貸してしまいがちです。できることは自分で行ってもらい、見守ることが大切です。日常生活すべてがリハビリとなります。



できることは自分で！

自宅等での生活を支えるサービスの利用

1. 介護保険とは

退院後の生活を支えるサービスとして「介護保険」があります。介護保険とは、40歳以上の方が加入する「介護に備える保険」で、「介護が必要な人を社会全体で支える制度」とされています。この介護保険制度を利用して受けられる各種のサービスを「介護保険サービス」と呼びます。



2. 介護保険が適用される条件とは

介護保険の介護サービスを利用できるのは、要介護認定で要支援または要介護と判定された65歳以上の方と、40歳～64歳で厚生労働省が指定する特定疾病で介護の必要な方です。

区分	年齢	サービスの利用条件
第1号被保険者	65歳以上	要支援・要介護認定を受けていること
第2号被保険者	40～64歳	16種類の「特定疾病」に該当し、要支援・要介護認定を受けていること

3. 介護保険サービスの種類

介護が必要と認定された場合、「要支援1～2」あるいは「要介護1～5」の7段階の中で、介護度により利用できる介護保険サービスが異なります。（自己負担割合等も変動します）

介護保険適用のサービスにはさまざまな種類がありますが、主要サービスは大きく3つあります。

【介護保険サービスの種類】

居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス
現在の家に住みながら受けられるサービス	同じ市区町村に住む高齢者に提供されるサービス	施設に入所した人に提供されるサービス

参考：LIFULL介護 <https://kaigo.homes.co.jp/manual/insurance/service/>

他にもさまざまなサービスがあり、実際に利用される方の状況に合わせて検討ができます。市区町村の役所の窓口や地域包括支援センターは、高齢者支援の窓口です。住み慣れた環境で生活続けるためにも、介護保険サービスを有効にご活用ください。

居宅サービスの例

Aさん 75歳【要介護1】
〈1人で入浴することは難しい〉

自宅でお風呂に入りたい！

介護保険の「福祉用具貸与」「住宅改修」「訪問介護」等のサービスを受けることができます。



Bさん 80歳【要介護2】
〈入院中は歩行訓練していたが、自宅では車いす生活になってしまった〉

自力で歩いてトイレへ行きたい！

介護保険の「訪問リハビリテーション」等のサービスで、歩行訓練や、福祉用具の提案等を受けることができます。

